# 第4回 高知県新食肉センター整備検討会

## 次 第

平成29年5月19日(金)13:30~16:00 高知市文化プラザかるぽーと11階大講義室

- 1 開 会
- 2 議事
- (1) 第3回検討会での主な意見について
- (2) 施設の規模と機能について
- (3) 運営体制について
- (4)整備の場所について
- 3 その他
- 4 閉 会

## 「配付資料」

資料1 新食肉センター整備の今後の主な検討事項

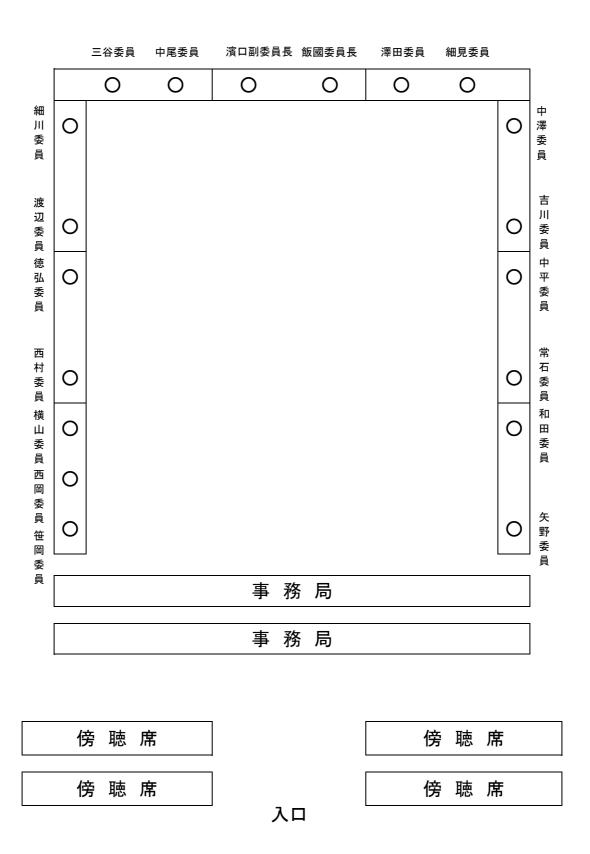
資料2 新食肉センターが新たに取り込む機能について

資料3 新食肉センターの設置・運営体制について

# 高知県新食肉センター整備検討会委員名簿(19名)

区分	所属	職名	氏名	代理
	高知大学	教授	飯國 芳明	出席
学識経験者 (3)	(一社)高知県畜産会	専務理事	澤田 章史	出席
	(公財)日本食肉生産技術開発センター	専務理事	細見 隆夫	出席
	高知市	副市長	中澤(慎二	出席
	南国市	副市長	吉川 宏幸	出席
	四万十市	市長	中平 正宏	中山副市長
市町村 (7)	田野町	町長	常石 博高	山本まちづくり 推進課長
	土佐町	町長	和田 守也	出席
	檮原町	町長	矢野 富夫	出席
	四万十町	町長	中尾 博憲	森副町長
センター利用業者	全国農業協同組合連合会高知県本部	本部長	濱口 達也	出席
(2)	高知県中央食肉事業協同組合	理事長	三谷 勝義	出席
生産者	高知県肉用牛研究会	会長	細川 茂幸	出席
(2)	高知県養豚協会	会長	渡辺 典勝	出席
生産者団体	高知県農業協同組合中央会	自己改革推進室部長	徳弘 吉哉	出席
(2)	土佐れいほく農業協同組合	組合長	西村 行雄	出席
量販店·消費者代表	(株)サンシャインチェーン本部	精肉課長	横山 順二	出席
(2)	高知県生活協同組合連合会	専務理事	西岡 雅行	山下事務局長
高知県 (1)	農業振興部	部長	笹岡 貴文	出席

# 第4回 高知県新食肉センター整備検討会 配席図



## 高知県新食肉センター整備検討会スケジュール

	同心宗が及りとファー・「一」							
年度	年月日	項目	協議事項等					
	H28.11.10	第1回整備検討会開催	<ul><li>キックオフ</li><li>高知県の畜産の現状について</li><li>基調講演「高知県が新たに食肉センターを整備するに当たって留意すべきこと」</li><li>意見交換</li></ul>					
	H28.12.1	第2回整備検討会開催	・新食肉センター整備の今後の主な検討事項(案)について意見交換 ・整備の基本的な考え方(目的)について意見交換(1回目) ・現状分析と建設コスト等の試算について、第3回までに調査					
28	1125.12.1	AS E SIE MOIXES APORE	現狀分析	建設コスト等の試算				
年度		専門家による分析・調査	↓  (1)外部環境と内部環境を分析。 (2)「強み」及び「弱み」並びに「機会」及び「脅威」を明らかにする。 (3)強みを活かし、弱みを克服し、機会を取り込み、脅威を回避するためにはどのようにしたらよいかを分析し、検討する。	↓ (1)現在地で建て替えた場合 (2)その他の適地で建て替えた場合 (3)統合した場合 の建築コスト、工期、経営収支などについて調査				
	H29.2.23 第3回整備検討会開催		<ul> <li>・整備の基本的な考え方(目的)について検討(2回目)</li> <li>・現状分析の調査結果について報告、情報共有</li> <li>・新食肉センターの施設の規模と機能について意見交換(1回目)</li> <li>・意見交換を踏まえて第4回までの調査項目を決定</li> </ul>					
		専門家による分析・調査						
	H29.5.19	第4回整備検討会開催	・新食肉センターの施設の規模と機能について検討(2回目) ・運営体制、整備の場所について意見交換(1回目) ・残った課題の解決と次回までに必要に応じて調査					
29		専門家による分析・調査						
年度	H29.6中旬(予定)	第5回整備検討会開催	<ul><li>運営体制、整備の場所について検討(2回目)</li><li>建設の事業実施主体及び建設費用の経費負担について意見交換(1回目)</li><li>残った課題の解決と次回までに必要に応じて調査</li></ul>					
		専門家による分析・調査						
	H29.8中旬(予定)	第6回整備検討会開催	・建設の事業実施主体及び建設費用の経費負担について検討(2回目・新食肉センター整備計画書(案)の検討	)				

# 資料 1

# 新食肉センター整備の今後の主な検討事項

1	•	整	備	0)	基	本	的	な	考	え	方	•	•	•	•	•	•	•	•	•	1 ~	3
2		本	県	の	食	肉	処	理	を	取	り	巻	<	現	状	•	•	•	•	•	4	
(	1	施 ) )	生	産	لح	処	理	頭	数	0	見	通	L			•	•	•	•	•	5 ~	9
4		整	備	の	場	所	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	10	
5		運	営	<i>(</i> )	体	制	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	11	
6		1/1	⇒几	$\sigma$	화	烘		_		_										_	1.0	

これまでに示された意見や提案等 あ:あり方検討委員会で出された意見(議 論の中で出された意見であり、答申書 の内容とは異なる場合がある) 檢討事項 主な視点・論点 出された方策 県:県の考え方 ①:第1回整備検討会で出された意見 ②:第2回整備検討会で出された意見 ③:第3回整備検討会で出された意見 1. 整備の基本的な考え方 ○食肉センターの役割は何か。 あ高知県の畜産業を守り、生産者と消費者 を結ぶ拠点としての存在意義、必要性は (1)食肉センターは、と畜やセリ、加工、 ○整備の方向性をどういったも 重要になっている。 流通販売などの機能を通じて、生産の のにするか。 あ出荷団体による「流通機能」を重視し存 拡大や食肉加工による畜産物の高付加 価値化、地産外商の強化や県民への安 続させるとともに、と畜事業を「廃止」 全・安心な食肉の供給といった、いわ する。 ゆる川上、川中、川下の取り組みを好 循環させ、拡大再生産につなげていく あ広域食肉センターを存続させる場合は、 重要な役割を担っている。 施設の老朽化及び耐震基準の問題から、 建替えは避けられない。 (2)食肉センターは、本県畜産の振興のた めに必要不可欠な施設であり、県が中 心となり、市町村、TAグループ等と連 携して、新施設の整備を進めて行く。 ・食肉センターは、いわゆる川上、川中、 (3)新施設は、と畜機能、流通機能、その 川下の取り組みを好循環させ、拡大再生 他必要な機能を備えたものとし、ブラ 産につなげていく重要な役割を担ってい ンド化、海外への輸出等にも対応する とともに、食の安全を求める県民のニ ・本県の畜産振興のために必要不可欠な施 ーズに対応できる、高度な衛生管理を 設であり、県内に存続すべきもの。 実現できる施設を目指す。 県ブランド化、海外への輸出等にも対応す (4) 生や豚の新たな価値を生み出し、高知 るとともに、食の安全を求める県民のニ 県ならではの食肉センターを目指して ーズに対応できる、高度な衛生管理を実

現できる施設を目指す。

①食肉センターは必要であり、本会をこれ

から先に夢が広がる会としたい。

いく。

注:今後、検討会で示された意見や提案等に

ついては、「整備の基本的な考え方」に追

加していく。	①畜産振興は地方創生そのものである。
	①高知県ならではの食肉センターのあり方を検討する必要がある。
	①県内でのと畜・流通を確保してもらいたい。
	<ul><li>①高知県の産業を発展させていく視点で食肉センターの整備計画ができればよいと考える。</li></ul>
	①市町村として、これ以上の赤字負担は困 難。
	②整備に関しては、畜産の振興、食肉産業の振興、高品質で安全な食肉を供給するという再生戦略、健全な経営の4つの観点がある。
	②農家の振興が必要。計画を実施する事業主体の決定が重要。機能としては、畜産振興ばかりではなく、地域産業としての振興を図りたい。
	②高知県ならではの食肉センターの考え方は、牛や豚の新たな価値を生み出していく こと。
	③消費者はBSEや口蹄疫などの問題が発生すると、どこでと畜されているのか気にするようになるので、新センターは消費者が安心できるような施設になればと思う。
	③ 東西に長い高知県では生産者の視点で考える必要がある。食肉センターは川上から川下までうまく流すための道具。新センターを整備したが、川上の農家がしんどい思いをすることになったというようなことは避けたい。

	③この検討会は、高知市にある食肉センタ <u>ーを何とか存続できないかということで立ち上げたものであり、まずは高知市で</u> の存続の可能性を議論すべき。

検討事項	主な視点・論点	これまでに示された意見や提案等
模訂事項  2. 本県の食肉処理を取り巻く現状  (高知県広域食肉センターを取り巻く環境) ・HACCPP導入による県産食肉の消費者の信頼の向上 ・HACCPの義務化 ・海外への食肉の輸出 ・四国3県の食肉処理施設の整備  (高知県広域食肉センターの現状) ・我が国唯一の土佐あかうしの食肉卸売市場・大消費地である高知市にある。 ・施設が老朽化しており、衛生の高度化ができない。 ・稼働率が低く、経営が赤字である。  (新施設の方向性) ・HACCPの導入 ・利益がでる事業を実施 ・地産地消・外商を行い、消費の増加対策による枝肉価格の維持	正な (	<ul> <li>①高知県ならではの食肉センターのあり方を検討する必要がある。</li> <li>②外部分析として、マクロな面(政治、社会、農業の情勢)と食肉業界の分析の分析として、両食肉センターの生産の要がある。</li> <li>③現在して、強みと弱みを整理する必要がある。</li> <li>③現在あかうしが足りないと思っている。もっと増やしても大丈夫。高齢化で赤身肉の需要は伸びると考えている。これは高知県の強みだと思う。</li> </ul>

#### 検討事項

#### 主な視点・論点

#### これまでに示された意見や提案等

- 3. 施設の規模と機能(案)
- (1) 生産と処理頭数の見通し
- ①生産の見通し
- (ア) 十佐あかうし

#### 【平成36年度に向けて】

牛肉需要の高まりに対応するため、乳用牛への受精卵移植による子牛生産や 繁殖雌牛の増頭、施設整備等、産業振 興計画に基づき増頭する。

#### 【平成46年度に向けて】

県内需要を拡大し、新たな販路や有利な販売先を確保、新規就農者の確保や新たな生産拠点の整備により増頭を推進する。

#### (イ) 黒牛

#### 【 平成36年度に向けて】

子牛不足に対応するため、繁殖雌牛の 増頭、施設整備の推進等、産業振興計 画に基づき増頭する。

#### 【 平成 46年 度 に 向 け て 】

県内需要を拡大し、新たな販路や有利な販売先を確保・畜産クラスターの拡大、既存農家の規模拡大や新規就農者の確保により増頭を推進する。

#### (ウ)豚

#### 【平成36年度に向けて】

施設整備や高能力母豚の導入等、産業振興計画に基づき増頭する。

#### 【平成46年度に向けて】

飼養管理技術の向上や母豚の生産能力向上により、さらなる増頭を推進する。

#### • 飼養頭数

単位:頭

	H27	H36	H46
土佐あかうし	1,810	3,961	4, 117
黒牛	2,266	2,654	2,850
豚	25,733	30,700	34,000

- 産業振興計画による増頭を見 込んだ集荷案は適切か。
- 県外からの集荷はどのくらい 見込めるのか。
- 県将来の生産頭数の変動、管理運営経費の 縮減等を考慮しつつ規模を決定する。
- 駅新施設の規模、機能、事業費等については、検討会において協議・検討し、決定する。
- ① 高知に合ったセンターにしていくことが必要。
- ①生産・流通・消費までを高知県内で施設を整備しながら行っていく必要がある。
- ①生産者、人をブランド化し、安心・安全 な食肉を供給していく必要がある。顧客 に選ばれる食肉センターとなるようにし ていく必要がある。
- ②利益を得るために、製品の販売が必要。
- ②と畜だけで経営ができない原因はどこにあるのか。
- ②と畜には、牛で約2万円、豚で約2,190 円必要で、と畜料金を上げなくては経営 は無理だが、上げるとと畜頭数が減り、 上げることができない実態がある。
- ②と畜に係る経費は、基本的にと畜料金で 賄うべきではないか。
- ② 県内の 2 つの食肉センターが両立できる 方向で模索していただきたい。
- ② 高知県の畜産の10年後20年後のビジョン を明確にみんなで共通認識して議論すべき.

- ② 処理頭数の見通し
- (ア) 十佐あかうし
  - ・飼養頭数増に伴い、と畜頭数も増加
- (イ) 黒牛
  - ・ 飼養頭数増に伴い、と畜頭数も増加
- (ウ)豚
  - ・増頭分を県内出荷へ、県外出荷分を県 内出荷に取り込んでいく。
- ・と畜頭数 (県全体)

114	14		<b>司</b> 否
平	位	٠	頭

	H27	Н36	H46
土佐あかうし	367	788	940
黒 牛	670	844	899
豚	36, 463	48,750	54,300

- (2)施設の規模と求められる機能
- ①新食肉センターの処理頭数の見込み 単位:頭

	H27	H36	H46
牛・馬 (豚換算)	9,168	11,560	12,388
豚・山羊	4,319	10,657	12,727
処理頭数合計 (豚換算)	13,487	22,217	25,115

- ②施設の規模及び建設コストの試算 (第3回検討会)
- (ア) 施設整備の基本的な考え方
  - ・今回の施設整備は、平成36年度の処理 頭数に対応できる規模で行う。
  - ・平成46年度に向けては、平成36年度を 目途に施設の拡充等の検討を行う。
- (イ)新食肉センターの規模と建設コスト

〈注:処理頭数の見込みから機械的に算出したもの〉

- · 処理規模: 220頭/日程度
- · 整備経費: 16億円程度
- 関連工事経費: 5億円程度

- 処理規模設定の基準を、1日 平均と畜頭数とするのか。1日 最大と畜頭数とするのか。
- 牛と豚それぞれの稼働日数を どのように設定するのか。
- ○出荷日の調整はできるのか。
- ○必要な施設規模はどの程度か。
- どのような機能を持たせるのか(と畜、セリ、部分肉加工、 精肉やハム・ソーセージなど への加工等)。
- ○機械化をどこまで進めるのか。
- 〇 HACCPシステム導入や海外輸出 に対応したハード整備を行う のか。

- ②肉ではないところの価値に焦点を当てた 考え、整備もしていただきたい。
- ②現在の集荷2団体の再構築により経費を削減することも検討して提案していただきたい。
- ②現在2団体が食肉加工で分かれているのが一番のネックになっていると思うので、 その辺を議論していただきたい。
- ②センターの新機能については、調査して、 たくさん盛り込んで、費用対効果も考慮 した上で、必要性を議論し、削っていけ ばいい。
- ②最近のあかうしの価格の高さを維持できるのか、根拠があるのかを、今後の生産の見通し等も含めて冷静に見る必要がある。また、物材費だけでなく、人件費も含めてきちんと計算する必要がある。
- ② 施 設 は HACCP を 含 め て 、 コンパクトで あって も 機 能 は 高 い 施 設 を 造って い か な けれ ば な ら な い 。
- ③ソフト部分がブランド化になると思っている。社会情勢などの変化に対応できるよう、経営等についての提案や生産者へ6次化等についての情報を提供する組織が必要だと思う。
- ③新センターの機能について多く盛り込ん でいるが、と畜数220頭/日という小規模 な施設でうまくやっていけるのか。

- ③求められる機能
- ・ HACCPの 導入
- ・機械導入による省力化
- ・加工機能を拡充し、と畜以外の部分でも利益を生み出していく。

○県民に開かれた施設の視点を どのように取り入れるのか(見 学者や研修者の受入れ機能、 見学者通路の新設等)。

(3) 運営シミュレーション

① 牛: 増頭分は全て高知市

豚:増頭分1/2は高知市、1/2は四万

十市

(ア) 処理頭数: 概ね220頭(豚換算)

(牛22頭、豚123頭)

(イ) 運営収支

単位:千円

宣知俱英帝内护义力。(后)	運営収支				
高知県新食肉センター(仮)	初年度	5年後	15年後		
と畜+内臓+部分肉加工+セリ	527	14, 288	28, 921		

減価償却費:111,791千円(評価額2,235,825 千円(本体及び附属棟工事費3,194,035千円の 70%)、20年、公費負担がない場合)

(ウ) 整備経費

単位:千円

	本体工事	附属棟工事	外構工事等
1	1, 577, 000		500, 000
2	2,600,000	594, 035	333, 418

(エ) 社会的な影響試算 家畜の輸送等、現在の体制と変わらない。

②牛:全て高知市

豚:全て四万十市

(ア) 処理頭数:概ね185頭(豚換算)

(牛46頭)

(イ) 運営収支

単位:千円

	宣知俱实命内书》为 (后)		運営収支	
	高知県新食肉センター(仮)	初年度	5年後	15年後
Г	と畜+内臓+部分肉加工+セリ	50,777	63, 374	75, 610

減価償却費: 76,091千円 (評価額1,521,825千円 (本体及び附属棟工事費2,174,035千円の70

%)、20年、公費負担がない場合)

(ウ)整備経費

単位:千円

		本体工事	附属棟工事	外構工事等
I	1	1, 332, 000		500,000
	2	1, 580, 000	594, 035	297, 905

(エ) 社会的な影響試算

合計 1,000万円/年程度

③ 牛: 増頭分は全て高知市、四万十市出荷分は現状どおり

豚:全て四万十市

(ア) 処理頭数:概ね132頭(豚換算)

(牛33頭)

(イ) 運営収支

単位:千円

宣知俱实命内书》为。(写)		運営収支	
高知県新食肉センター(仮)	初年度	5年後	15年後
と畜+内臓+部分肉加工+セリ	27,668	40, 265	52, 951

減価償却費: 76,091千円 (評価額1,521,825千円 (本体及び附属棟工事費2,174,035千円の70%)、20年、公費負担がない場合)

(ウ)整備経費

②と同様

(エ) 社会的な影響試算

②と同様

④牛・豚:全て四万十市

(ア) 処理頭数: 概ね600頭 (豚換算)

(牛18頭、豚530頭)

(イ) 運営収支

単位:千円

四万十市営食肉センター		運営収支	
四カー印名及内ピングー	初年度	5年後	15年後
と畜	50, 076	50, 967	52, 881

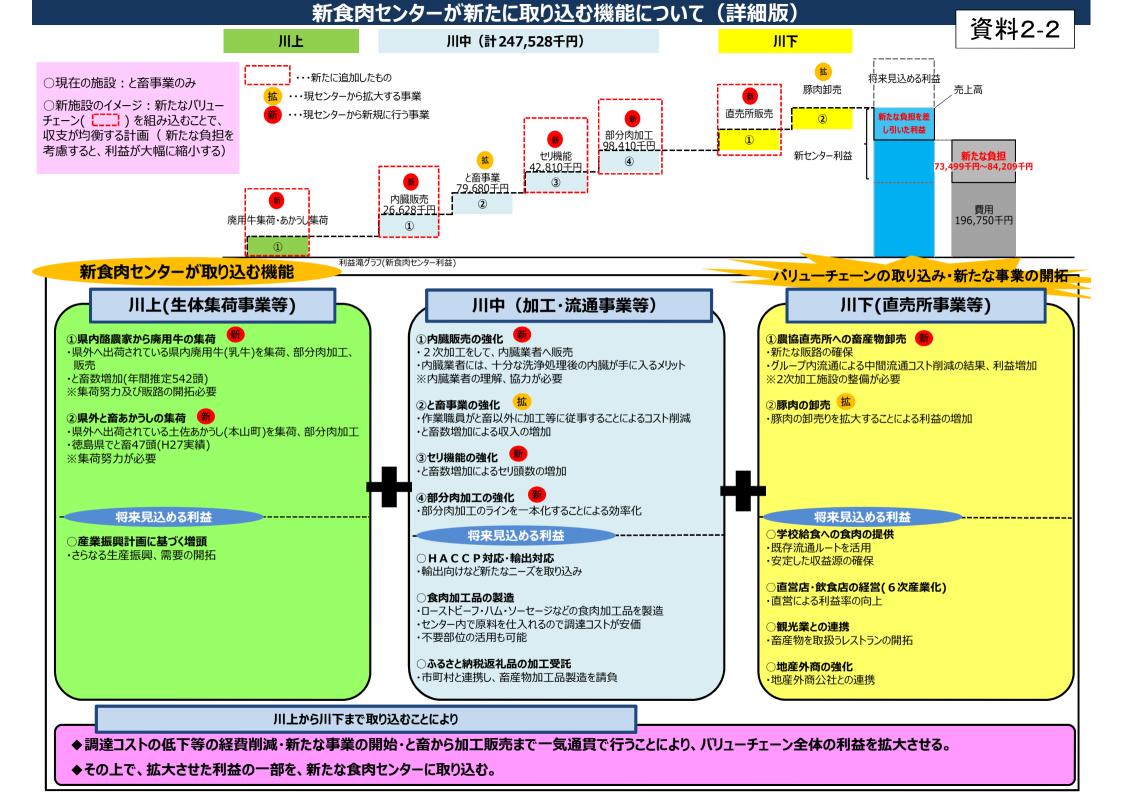
減価償却費:169,190千円(評価額3,383,800 千円(本体及び附属棟工事費4,834,000千円の 70%)、20年、公費負担がない場合)

	1	
(ウ)整備経費 単位:千円		
本体工事		
1 4, 334, 000 500, 000		
(エ) 社会的な影響試算 合計 5億円/年程度		
・固定資産税		
· 下水道使用料		
• 借 地 料		
• 不動産取得税		
	.	
<ul><li>(5)新食肉センターの設置による改善効果</li><li>(ア)新たに部分肉加工+内臓+セリを取り込むことで経営の安定を図る</li><li>(イ)さらなる事業展開とし、収益増を図る。</li><li>・農協直販所への畜産物販売</li></ul>		
・豚肉の卸売の拡大(豚のと畜がなくなっても、全農の行う豚肉卸売販売を継続す		
る) ・ 県内酪農家から廃用牛の集荷及び県外と 畜あかうしの集荷による収益増		
詳細は資料2-3参照		

検討事項	主な視点・論点	これまでに示された意見や提案等
・施設整備をするに当たって新たな用地を選定する場合は、住民の同意や用水や排水の条件を満たすことが必要となることから、新たな用地の確保が困難であり、現在地に整備することが望ましい。	整備の場所はどこが適切か。現在地での建て替え。その他の場所での整備。統合による整備。	<ul> <li>あ県内最大消費地である高知市でも、加工・流通・販売などに多くの市民が関わっている。安心な食肉の提供には地元に食肉センターは必要。</li> <li>①できれば、四万十市への一本化してほしいと思っている。</li> <li>①四万十市単独でも四万十市営食肉センターの議論を行っていく。市営を継続していきたい。</li> <li>①県内人口の減少、県外産のと畜が多いかかったがい。</li> <li>②現在地で建て替える場合、稼働しながら新しくできるか検討していただきたい。</li> <li>②その他の場所の設置について、具体的な話ができる範囲でお願いしたい。</li> <li>③現地での建て替え、四万十市で統合、その他の場所へ設置の3パターンでコスト試算をお願いしたい。</li> </ul>

検討事項主な視点5. 運営の体制 (1)全国の状況○JAグループが中 う運営体制はど	心となって担  あ食肉センターを建て替えた場合、今の枠
・設置者については、民設も含め行政が何らかのかたちで関わっては、民営も含め行政が何らな。 ・運営者については、民営も含め行政が何らかののたちで関わっているもものは全体の41%  (2)今後の検討の方向性について・設置、通営主体について完定の関連を存在に民間に委ねるの機体とする。この一つではなとする。これで、一つの一つではなられる。との一つでは、一つでは、一つでは、一つでは、一つでは、一つでは、一つでは、一つでは、	での存続は無理。 営への関わり

検討事項	主な視点・論点	これまでに示された意見や提案等
6. 施設の整備	<ul><li>○事業実施主体はどこが適切か。</li><li>○建設費用の経費負担の割合はどうあるべきか。</li></ul>	
		あ施設整備には、県も当然、公費の負担を していく覚悟がある。
		あ新施設の整備は、当然、市町村も入って いかざるを得ないのかとは思っている。
		あ新施設の整備を全て税金で負担するのではなく、出荷団体でも応分負担する想定をしていただきたい。
		・ ・ ・ ・ ・ と が ・ ・ が ・ ・ が ・ が ・ が ・ が ・ が ・ が り ・ が り ・ が り が り が り が り が り <
		②新施設は、行政も畜産農家も応分の負担 しながら、どのようにやっていくかを考え て議論していくべき。



ı								17-195(4)	3.1217									496 LI \ F	177   III/ [		
パ	ターン	0			2 3								<u>•</u>								
集	<b></b>	牛: 増頭分は全て高知市 豚: 増頭分1/2は高知市、1/2は四万十市				牛:全て高知市 豚:全て四万十市		牛:増頭分は全て高知市、四万十市出荷分は現状どお 豚:全て四万十市					犬どおり	牛・豚:全て四万十市							
処3	里頭数	概才	概ね220頭(豚換算)(牛22頭、豚123頭)				概ね185頭(豚換	算)(牛4	6頭)		概ね132頭(豚換算)(牛33頭)					概ね600頭(豚換算)(牛18頭、豚530頭)					
		(減価償却費を含まない場合) (千円)				(千円)	(減価償	賞却費を含まない場合)			(千円)	(減価償却費を	と含まない場合)			(千円)	1   <del> </del>				(千円)
		高知県新	i食肉センター(仮)	初年度	運営収支 5年後	15年後	;	高知県新食肉センター(仮)	初年度	運営収支 5年後	15年後	高知男	具新食肉センター(仮)	初年度	運営収支 5年後	15年後	四万十市	営食肉センター	初年度	運営収支	15年後
		1	と畜	▲ 10,885	▲ 6,210	<b>▲</b> 156	1	と畜	▲ 10,707	▲ 8,119	▲ 5,555	1	と畜	▲ 26,765	<b>▲</b> 24,177	▲ 21,613		と畜	50,076	50,967	52,881
		2 と畜+	内臓+部分肉加工+も	±IJ 527	14,288	28,921	2	と畜+内臓+部分肉加工+セリ	50,777	63,374	75,610	2 と畜	i+内臓+部分肉加工+セリ	27,668	40,265	52,951			-	l.	
	運営		,791千円(評価額2,235 70%)、20年、公費負担		及び附属棟工事	事費		- 却費: 76,091千円(評価額1,521,825= 35千円の70%)、20年、公費負担がか		なび附属棟工	事費	減価償却費:7 千円の70%)、	6,091千円(評価額1,521,825千月 20年、公費負担がない場合)	円(本体及び	付属棟工事費	2,174,035		190千円(評価額3,383, 年、公費負担がない場		本及び附属棟エ	事費4,834,000
	運 営 収 支	(メリット)	・部分肉加工+内臓 ・初年度から運営収3		安定		(メリット	ト) ・部分肉加工+内臓+セ・初年度から運営収支が・と畜日、加工日を分ける・牛の頭数が多く、内臓則	黒字 ことによるf	作業員の兼業	化	(メリット)	・部分肉加工+内臓+セリ・初年度から運営収支が黒・と畜日、加工日を分けるこ	字			(メリット)	・現在の黒字経営に	加え、頭数か	が増加するため	経営は安定
		(デメリット)	・②に比べ、牛の部分	<b>分肉加工頭数が</b>	減るため収益だ	が減	(デメリ		X)6 BR 47 10 ' 2	-H 714		(デメリット)	・②に比べ、牛の部分肉加 ・豚の収入が減	工頭数が減る	ため収益が	咸					
	•	※参考:(減価償	却費を含む場合)				※参考	::(減価償却費を含む場合)				※参考:(減価	 償却費を含む場合)								
		1	と畜	<b>▲</b> 122,676	▲ 118,001	▲ 111,947	1	と畜	▲ 86,798	▲ 84,210	<b>▲</b> 81,646	1	と畜	▲ 102,856	▲ 100,268	▲ 97,704					
		2 と畜+	内臓+部分肉加工+も	<b>⊵</b> IJ ▲ 111,264	▲ 97,503	▲ 82,870	2	と畜+内臓+部分肉加工+セリ	▲ 25,314	▲ 12,717	▲ 481	2 と畜	<b>・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ </b>	▲ 48,423	▲ 35,826	▲ 23,140	0				
	<プラス面>	○家畜の輸送	隻等、現在の体制と	変わらない。			〇牛・豚とも主要な産地の近くでと畜が可能 (牛:嶺北地域 豚:四万十町、幡多地域) 〇と畜料金減少 ・高知市へ出荷している豚農家(年間出荷合計1,200頭)				<ul><li>○牛・豚とも主要な産地の近くでと畜が可能 (牛:嶺北地域 豚:四万十町、幡多地域)</li><li>○と畜料金減少</li><li>・高知市へ出荷している豚農家(年間出荷合計1,200頭)</li></ul>					〇と畜料金減少 ・高知市へ出荷している豚農家(年間出荷合計1,200頭)					
<del>7</del> +	〈マイナス面〉	> ○家畜の輸送等、現在の体制と変わらない。					〇と畜料金増加・輸送距離の延長によるコストの増加 ・四万十市へ出荷している牛農家(年間出荷合計866頭)				〇輸送距離	の延長によるコストの増加 出荷している豚農家(年間				〇高知市の食肉センターの廃止による部分肉加工収入・セリ手数料収入 の消滅(あかうし788頭、黒牛844頭、豚1,200頭)			手数料収入		
社会的		・四万十市へ山何している千晨家(年间山何台計800頃) ・高知 〇輸送距離の延長によるコストの増加 ・高知市へ出荷している豚農家(年間出荷合計1,200頭)								l=1>m·li-		H 1-3 H H 1 -				増加による小規模肥 うし160頭、黒牛102頭		での出荷頭数	女の減少		
な								送時間の延長による体重減少									〇肥育農家の廃業の影響で廃業する繁殖農家の子牛頭数の減少 (年間出荷あかうし55頭、黒牛9頭)				
影響試															〇輸送距離の延長によるコストの増加 (高知市へ出荷している牛農家 年間出荷あかうし788頭、黒牛844頭、豚 1,200頭)						
質																	〇セリによる価格	格競争がなくなる影響	響による枝肉	肉価格に下落	
21									_								○輸送時間の延	延長による体重減少1	こよる損失		
									Ĺ	合計	1,000	5円/年	程度				合	計 5億円/	年 程度	Ę	
							$O=\sigma$	)ほか、四万十市の牛肉加工が	を設の雇用	用の喪失(4	4人)						〇このほか、高	知市の食肉センター	の雇用の喪	失(71人)	
	営に係る	•下水道使用料	高知市:評価額×1.5 4(高知市) 市:評価額×4.0%)	: 240m³/	千円(評価額1 ′日の場合(実 千円/年		18,691 <del>千</del>	537千円(評価額2,235,825千円) -円/年 73,499千円~84,209千円				・豚肉の卸売	への畜産物販売 いら廃用牛の集荷及び県外と	- 李あかうし	の集帯						
新たな	₽負担(市)	※新食肉センタ	ターで内臓・セリ・部分	う肉加工を加え	ても、上記負	担が生じれ					7		新たな収益でカバー	- 田 の が	<b>グ</b> 来 [4]						
						(千円)					(千円)					(千円)					(千円)
			本体工事	附属棟	上事 外構	工事等		本体工事	附属棟コ	E事 外	<b>养工事等</b>		本体工事	附属棟工	事 外椎	工事等		整備経費		関連工事経	費
		1*1	1,577,0			500,000	1*1	1,332,000			500,000	1*1	1,332,000			500,000	1*1	4,334,000	)		500,000
	<b>東</b> 女	2 <sup>※2</sup> ※1·1頭 ねたり	<b>2,600,0</b> 単価(豚換算)720万		4,035	333,418	2**2	1,580,000	594	1,035	297,905	2**2	1,580,000	594,	035	297,905					
	整 備 経 費	※2:整備経費 ②と③について	〒価(放換算)/20/7 については、業者の5 [は、概ね185頭(豚挌 『れも工事費には造成	参考概算工事 <b>變算)(</b> 牛46頭)	費等から試算 で試算	[	)														
	产业						(メリット)・整備経費が縮小				(メリット)	∙同左				(メリット) ・H36	のと畜頭数は概ね で整備経費に国の	540頭/日	の見込みの	ため、更なる	
	具							・四万十市で牛のと配営で新たな食肉セン の整備が不要									(強い	で登録を受ける。 ・農業づくり交付金 「が目安))			
		(デメリット)	・牛のと畜ラインとから整備費用がた		インが必要に	なること												)と畜ラインと豚のと 用が高額	金畜ラインか	が必要になる	ことから整
施設教	を備に係る よ負担(県)	·不動産取得税( ※固定資産税評	高知県:評価額×1/ 価額の1/2が家屋:	/2×4.0%): <u>{</u> 分と想定	30.437千円(訂	平価額1.521	.825千円	1)~44.717千円(評価額2,235,82	5千円)												

# 新食肉センターの設置による改善効果

現状						有	序続(2か月	f)							
	^		1				2			3					
				′2は四万十	·市	牛:全て高知市 豚:全て四万十市	ħ		牛:増頭分は全て高知市、四万十市出荷分は 現状どおり						
・牛も豚も減少傾向でる	<b>あった。</b>	・肉用牛は、土佐あた	かうしの増頭ダ	対策により徐	冷々に増加				に四万十	・肉用牛は、土佐	あかうしの増頭	対策により	余々に増加		
		・豚は、四万十町にる	おける増頭対	策により徐々	々に増加										
	(頭)			1	(頭)				(頭)				(頭)		
高知県広域新食肉センター	H27年度	   新食肉センター 	初年度	5年後	15年後	新食肉センター	初年度	5年後	15年後	新食肉センター	初年度	5年後	15年後		
牛	2,292	牛	2,710	2,890	3,097	牛	3,757	3,937	4,144	牛	2,710	2,890	3,097		
豚	4,319	豚	9,419	10,657	12,727	豚	0	0	0	豚	0	0			
		<b>  豚換算頭数</b>	20,259	22,217	25,115	<b>                           </b>	15,028	15,748	16,576	<b>豚換算頭数</b>	10,840	11,560	12,388		
高知県広域新食肉センターと畜	平成27年度  ▲ 34,967	新たな機能を取り込 と畜・内臓 部分肉加工 セリ 一般管理費	んだ収支 4,735 ▲ 10,134 41,810 ▲ 35,885	9,587 ▲ 6,451 47,460 ▲ 36,308	(千円) 14,056 ▲ 2,156 53,957 ▲ 36,936	新たな機能を取り込 と畜・内臓 部分肉加工 セリ 一般管理費	んだ収支 29,932 13,788 41,810 ▲ 34,753	33,463 17,359 47,460 ▲ 34,908	(千円) 35,274 21,467 53,957 ▲ 35,088	と畜・内臓	14,691 5,013 41,810	47,460	12,692		
		合 計	527	14,288	28,921	合 計	50,777	63,374	75,610	合 計	27,668	40,265	52,951		
・処理頭数の減少によ	り赤字が継続	・②に比べ、牛の部分 ・農協直販所での販 ・豚肉の卸売の拡大	分肉加工頭数  売 :(豚のと畜が	なくなっても	、全農の行	う豚肉卸売販売を継続						が減るため	り収益が減		
	牛・豚:高知市と四万・それぞれ実施 ・牛も豚も減少傾向である。 高知県広域新食肉センター 牛 豚 豚換算頭数 ※ 牛:馬を含む 豚:山羊を含む 〇現センターはと畜のる。 高知県広域新食肉センターと畜	中・豚:高知市と四万十市で それぞれ実施 ・牛も豚も減少傾向であった。  高知県広域新食肉センター H27年度		(上野) (中・豚:高知市と四万十市で それぞれ実施	中・豚:高知市と四万十市で それぞれ実施 ・牛・豚・増頭分は全て高知市 豚・増頭分1/2は高知市、1/2は四万十 ・中も豚も減少傾向であった。 ・肉用牛は、土佐あかうしの増頭対策により徐・豚は、四万十町における増頭対策により徐・豚は、四万十町における増頭対策により徐・豚は、四万十町における増頭対策により徐・豚は、四万十町における増頭対策により徐・豚換算頭数 13,487 ※ 牛・馬を含む 豚・山羊を含む ○現センターはと畜のみを行う  「(千円) 高知県広域新食肉センター 平成27年度 と畜 ▲ 34,967  「本田を含む 豚・山羊を含む ※山羊を含む ※ 14,25 ※ 15,25 ※	中・豚:高知市と四万十市で	中・豚:高知市と四万十市で	中・豚:高知市と四万十市で 存れぞれ実施	(上海頭分1/2は高知市、1/2は四万十市	# ・	(型)	(3) (4・豚・高知市と四万十市で 在れぞれ美施	現 状		

## 食肉センターの運営シミュレーションの前提条件

細見委員 提出資料

#### 1. 収入

- ・と畜頭数:産業振興計画の頭数(H36年度飼養頭数:土佐あかうし:3,961頭、黒牛2,654頭、豚:30,700頭) から試算
- •格付手数料:と畜頭数(豚換算)に比例
- ・部分肉加工料金:肉用牛はと畜頭数の80%、34千円/頭、豚はと畜頭数の90%、2.4千円/頭で試算
- ・セリ手数料: 牛の増頭分(全農集荷分のみ)に比例して積算(H27年度実績(29,691千円/946頭=31,385円) を基準)
- ・内臓販売手数料:2次加工を職員が行い、現在より高い価格で内臓業者の販売

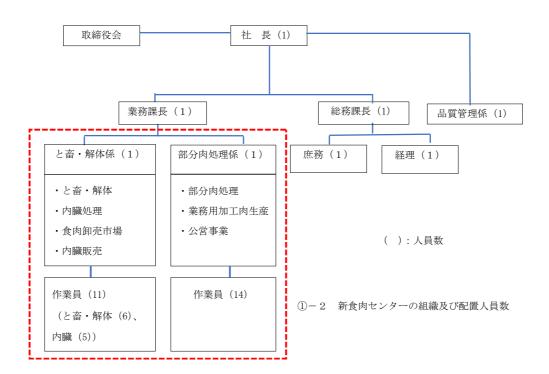
#### 2. 支出

- ・人件費:管理部6名(社長1名、業務課長及び総務課長各1名、総務課2名、品質管理課1名)及び現場作業員(18~27名)で構成。管理部人件費5,000千円/人/年、現場作業員人件費4,000千円/人/年で積算
- ・牛のみの場合は、と畜2日、部分肉処理3日/週とし、人の流動化により人件費を削減
- ・光熱水費、燃料費及び消耗品費:と畜頭数(豚換算)に比例。
- ・修繕費:新築になることから、初年度1,000千円とし、毎年10%増加
- ・委託費:内臓洗いを新食肉センターの職員が実施するため、内臓洗いの委託料(7,605千円)を減額、メンテナンス委託料を追加(2,000千円)。他は据え置き。
- ・格付手数料支払:と畜頭数(豚換算)に比例
- ・減価償却費、固定資産税、下水道使用料、借地料及び不動産取得税については試算に入れていない。

## 新食肉センターの組織体制 (案)

#### ① 牛増頭分と豚増頭分の1/2を集荷

- ・組織は、業務課と総務課の2課体制とし、品質管理係を設ける。
- ・業務課はと畜・解体係と部分肉処理係を設け、牛及び豚等のと畜・解体係はと畜・解体、 内臓処理、食肉卸売市場業務及び内臓販売業務、業務用加工肉生産及び公益事業を行う。
- ・部分肉処理は部分肉処理、高度加工及び公益事業を行う。
- ・総務課は庶務掛と経理係を設け、庶務に関する業務及び経理に関する業務を行う。
- ・品質管理係はHACCPによる食肉衛生及び食肉品質の高度化を行う。



#### (作業員数の積算根拠)

と畜・解体作業

·年間処理頭数(H36年度)

大動物: 2,890 頭 小動物: 10,656 頭

・稼働日数(1週間のうち3日大動物、2日小動物)

大動物:144 日(240 日(年間稼働日数 240 日)×3日/5日)

小動物: 96日 (240日×2日/5日)

・1日当たり処理頭数

大動物: 20 頭 (2,890 頭/144 日) 小動物: 111 頭 (10,656 頭/96 日)

・大動物のと畜・解体の作業員数

20 頭(1日当り処理頭数)÷3.4 頭(1人1日当り処理頭数)=6人

・豚のと畜・解体の作業員数

111 頭(1日当り処理頭数)÷20 頭(1人1日当り処理頭数)=6人

・大動物の内臓処理の作業員数=<u>5人</u> 豚の内臓処理の作業員数=5人

・牛の部分肉処理

16 頭(1日当り処理頭数)÷1.3 頭(1人1日当たり処理頭数)=12人

豚の部分肉処理

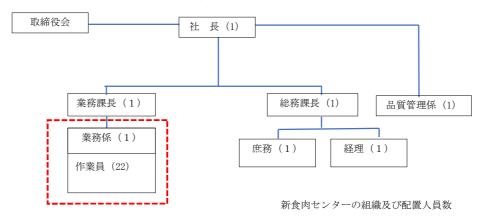
100 頭(1日当り処理頭数)÷9.6 頭(1人1日当たり処理頭数)=10 人

・牛の業務用加工肉生産:2人

・豚の業務用加工肉生産:2人

#### ② 牛の県内出荷分を全頭集荷、豚なし

- ・組織は業務課と総務課の2課体制とし、品質管理係を設ける。
- ・業務課は業務係を設け、牛のと畜・解体、内臓処理、食肉卸売市場業務、内臓販売、業務用加工 肉の生産及び公益事業を行う。
- ・総務課は総務係を設け庶務に関する業務及び経理に関する業務を行う。
- ・品質管理係は HACCP による食肉衛生及び食肉品質の高度化を行う。(図-4)



(作業員数の積算根拠)

・年間処理頭数 (H36 年度) 大動物 3,937 頭

・稼働日数(1週間のうち、と畜・解体 2日、部分肉処理 3日)
 と畜・解体 = 96日(年間稼働日数240日)×2日/5日
 部分肉処理=144日(年間稼働日数240日)×3日/5日

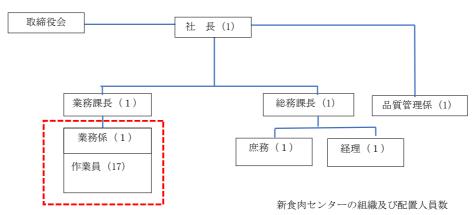
・1日当たりの処理頭数

大動物のと畜・解体 : 41 頭(3,937 頭/96 日) 牛の部分肉処理 : 21 頭(3,038 頭/144 日)

- ・大動物のと畜・解体の作業員数
- 41 頭(1日当たりの処理頭数)÷3.4 頭 =<u>12 人</u>
- ・大動物の内臓処理の作業員数:<u>10人</u>
- ・牛の部分肉処理
  - 21 頭(1日当たりの処理頭数)÷1.3頭(1日当たりの処理頭数) =16 人
- ・牛の業務用加工肉生産:2人

#### ③ 牛増頭分のみ、豚なし

- ・組織は業務課と総務課の2課体制とし、品質管理係を設ける。
- ・業務課は業務係を設け、牛のと畜・解体、内臓処理、食肉卸売市場業務、内臓販売、業務用加工 肉の生産及び公益事業を行う。
- ・総務課は総務係を設け庶務に関する業務及び経理に関する業務を行う。
- ・品質管理係は HACCP による食肉衛生及び食肉品質の高度化を行う。(図-4)



(作業員数の積算根拠)

·年間処理頭数 大動物 2,890 頭

・稼働日数(1週間のうち、と畜・解体 2日、部分肉処理 3日) と畜・解体 = 96日(年間稼働日数240日)×2日/5日 部分肉処理=144日(年間稼働日数240日)×3日/5日

・1日当たりの処理頭数

大動物のと畜・解体 : 30 頭(2,890 頭/96 日) 牛の部分肉処理 : 16 頭(2,201 頭/144 日)

- ・大動物のと畜・解体の作業員数30頭(1日当たりの処理頭数)÷3.4頭 =9人
- ·大動物の内臓処理の作業員数:<u>8人</u>
- ・牛の部分肉処理16 頭(1日当たりの処理頭数)÷1.3 頭(1日当たりの処理頭数)=13 人
- ・牛の業務用加工肉生産:2人

# 新食肉センターの設置・運営体制について

# 資料3

- (1)全国の状況(平成28年3月時点と畜場リスト(144件)に基づく)
- ・設置者については、「公設」が47%、「民設」が53%。また、民設のうち、「株式会社」が占める割合が74%(うち行政出資40%)、次いで協同組合が9%となっている。 (民設も含め行政が何らかのかたちで関わっているものは全体の63%)
- ・運営者については、「公営」が12%、「民営」が88%。また、民営のうち、「株式会社」が占める割合が64%(うち行政出資51%)、次いで協同組合が9%となっている。 (民営も含め行政が何らかのかたちで関わっているものは全体の41%)

## (2)設置・運営形態の違いによるメリット、デメリット等

・全国の状況も参考に、これまでの整備検討会での議論を踏まえ、設置者については「公設」もしくは「民設」、また、運営者については、民営で行うという前提のもと、 「公設」または「官民共同出資の組織体」もしくは「JAグループを主体とする民間組織」の違いによるメリット、デメリットについて、以下のとおり整理した。

			設置者		運"	営者				
		公設	民	設	民営					
		五設	官民共同出資の組織体	JAグループを主体とする民間組織	官民共同出資の組織体	JAグループを主体とする民間組織				
	経営面 からの 視点	①施設の維持管理、更新等の後年の負担 についての行政の役割が明確になる	①施設の維持管理、更新等の後年の負担 についての行政の役割が明確になる	①行政の負担が比較的小さい ②意思決定が早い ③民間のノウハウを活かせる(※)	①運営に対して行政が責任を負うとともに、一定の関与がある(食の安全の担保、ブランド化の推進など)	①組織内の意思決定が複雑でないため、 様々な事象に対してスピード感を持った対 応が可能				
メリット	生産者、 消費者 からの 視点	①継続性・安定性のリスクが小さい	①継続性・安定性のリスクが比較的小さい		①運営に対して行政が責任を負うとともに、一定の関与がある(食の安全の担保、ブランド化の推進など) ②継続性・安定性のリスクが比較的小さい ③経営の透明性が図られる	①経営責任の所在が明確				
<b>-</b> * ./111	経営面 からの 視点	①行政による負担が大きい ②意思決定に時間を要する	①行政による負担が比較的大きい	①施設の維持管理、更新等の後年の負担 についての行政の役割が明確でない	①赤字の際に行政負担が生じる恐れがある ②意思決定に時間を要する ③経営責任の所在が曖昧になる恐れがある	①運営に対して行政が責任を負わず、関 与が及ばない				
デメリット	生産者、 消費者 からの 視点			①継続性・安定性のリスクが比較的大きい	①赤字の際に行政負担が生じる(税金の 投入)恐れがある	①運営に対して行政が責任を負わず、関与が及ばない ②継続性・安定性のリスクが大きい ③営利優先になりやすい				
実現に向	可けた課題	・施設整備の費用負担割合を含めた県、市 町村の合意形成	・出資割合、施設整備の費用負担割合を含めた県、市町村、関係団体の合意形成	・施設整備に対する補助金の負担割合(初期投資軽減のためには補助が必要)	・出資割合を含めた県、市町村、関係団体 の合意形成 ・安定運営(黒字化)に向けた事業の検討	・安定運営(黒字化)に向けた事業の検討				
備考			食肉センター整備検討会において、行政と民 いウを活かした施設の整備は一定可能である							

## (3)今後の検討の方向性について

〇以上のように、全国の状況においても、設置、運営形態の違いによるメリット、デメリットは様々であるが、本県における食肉センターは、県全体の畜産振興、さらには食肉の安全な供給という観点から、極めて重要な役割を担う「公共財」である。また、高知県産業振興計画において取り組みを進めている「畜産クラスター」の形成の観点からも、特に本県のような零細な生産者の多い中山間地域においては、産地の近くにある食肉センターは、生産拡大や食品加工による高付加価値化など、拡大再生産を図るうえで重要な役割を担っている。

〇そうしたことから、設置、運営主体については、完全に民間に委ねるのではなく、行政が一定の関わりを持った組織体とすることを有力な選択肢のひとつとして検討していくべきである。

〇今後の検討においては、行政と民間の施設整備に係る費用負担や出資について、生産者の側面や消費者の側面を考慮しながら今後検討していく。また、新食肉センターの施設規模や機能等の検討が進むなかで、新たな課題が生じることも想定されるため、行政、関係団体、生産者や消費者にとって最適なかたちとなるよう、検討会において引き続き議論を深めていく必要がある。